

「清流の国ぎふ」文化祭2024

ポスター原画

大募集!

ぼしゅうないよう
募集内容

- ★岐阜の文化などの魅力を発信する大会を表したもの
- ★誰もが文化芸術に親しみ、交流する様子を表したもの
- ★岐阜県らしさが伝わるもの

令和6年秋に、岐阜県で開催される
国内最大の文化の祭典である「清流の国ぎふ」文化祭2024を
広くPRし、大会を盛り上げるためのポスターの原画を募集します。

応募資格

岐阜県内に在住または在学する小学生・中学生・高校生

賞

最優秀賞(1点) 賞状・図書カード3万円分
優秀賞(4点) 賞状・図書カード1万円分
※参加賞(全員) ミナモオリジナルグッズ

応募締切

令和4年9月9日(金) (当日消印有効)

え
キミの絵が
ポスターに
なるよ!

ちゅうがくせい じょう
中学生以上はロゴマークにも応募してね!



「清流の国ぎふ」文化祭2024とは

第39回国民文化祭と第24回全国障害者芸術・文化祭の統一名称で、
各種の文化活動を全国規模で発表・共演・交流する祭典です。
[キャッチフレーズ]とともに・つなぐ・みらいへ ~清流文化の創造~



たいかい
大会マスコット
キャラクター
ミナモ



詳しくはチラシの裏面または岐阜県ホームページをご確認ください。

主催: 岐阜県 県民文化局 文化創造課

「清流の国ぎふ」文化祭2024 ポスター原画 募集要項

1. 趣旨

令和6年秋に、岐阜県で「清流の国ぎふ」文化祭2024（第39回国民文化祭及び第24回全国障害者芸術・文化祭をいい、以下「本大会」という。）を開催します。本大会開催に向けて、小学生や中学生などの若い世代の認知度を高めるとともに、機運醸成を図るため、ポスター原画を公募し、広報PRに活用します。

2. 募集内容

- ・岐阜県の文化や地域資源などの魅力を国内外に発信する大会を表現するもの
- ・年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが文化芸術に親しみ、交流する様子を表現し、岐阜県らしさが伝わるもの

3. 応募資格及び部門

【応募資格】岐阜県内に在住または在学する、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校及び高等専門学校（3年次までの生徒）
【部門】4部門（小学生低学年部門、小学生高学年部門、中学生部門、高校生部門）

4. 募集期間

令和4年6月9日（木）～令和4年9月9日（金）（当日消印有効）
※県内学校在学者は、各学校から応募先への締切が9月9日（金）となるため、ご注意ください。

5. 応募規格

- （1）四つ切り画用紙（縦約540mm×横約380mm）、または、八つ切り画用紙（縦約380mm×横約270mm）、もしくは、インクジェット印刷が可能な用紙（縦長）を使用してください。横長の作品やパネルでの作品は審査対象外となります。
- （2）画材、技法は自由です（コンピュータグラフィックス可）。ただし、他の絵を汚したり傷つけたりする恐れのある材料（油絵の具など）は使用しないでください。なお、貼り絵の場合は、確認用の原画カラー写真を添付してください。
- （3）ポスターの原画となりますので、文字は入れないでください。文字が入った作品は審査対象外となります。
- （4）作品の裏面に、必ずタイトル、学校名、学年、氏名（ふりがな）、作品の趣旨（どんな意味を込めてその絵を描いたか・100字程度）を記載してください。

6. 応募方法

一人何作品でも応募できますが、用紙一枚につき一作品の応募としてください。
【県内学校在学者】
・学校単位での応募となりますので、在学する学校へ提出してください。
※応募締切は応募先への締切日を考慮し、各学校の定めるところによります。
【県外学校在学者】
・県内に在住し、かつ県外の学校に通学する児童・生徒は、郵送または直接持ち込みにより、応募先へ提出してください。
※応募の際は、応募申込書を添えて、選考作品を応募先へ提出してください。

7. 賞

以下のとおり入賞者に賞状及び副賞を授与します。

項目	内容	点数
最優秀賞	賞状及び副賞（図書カード3万円分）	1点
優秀賞	賞状及び副賞（図書カード1万円分）	4点（※各部門1点ずつ）

※応募いただいた方全員に記念品を進呈します。（応募資格のない方からの応募は除く）

8. 審査及び発表

- （1）応募された作品は有識者等で構成する選考委員会で審査します。
- （2）入選作品は、令和4年11月頃（予定）に、入賞者が在籍している学校に通知します。あわせて、ホームページや報道機関等を通じて発表します。なお、県外学校在学者については、直接連絡します。

9. 個人情報の取扱い

応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、入賞者の表彰、応募状況の集計・公表（統計的に処理し、個人を特定する情報は含まない。）以外の目的で使用しません。

10. 入賞作品の取扱い

- （1）最優秀作品は、本大会関係のポスター・パンフレット、ウェブ等に使用し、県内外への広報に活用します。また、入選作品は、一定期間、公共の場に展示することがあります。
- （2）岐阜県及び今後設置される「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会（以下「県及び実行委員会」といい、県及び実行委員会が指定する者も含む。）が入賞作品を利用するにあたっては、必要に応じて、入賞者の氏名を表示しないものとします。ただし、入賞者の発表時には、入賞者の氏名、学校名及び学年について公表します。なお、表示する氏名は、[5. 応募規格]の(4)によるものとします。
- （3）県及び実行委員会が入賞作品を使用するにあたり、その利用形態に応じて入賞作品の拡大、縮小、色調を変更したり、一部修正など改変を加えることを予め承諾いただくものとします。ただし、入賞作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。
- （4）県及び実行委員会は、前項以外の改変を行う場合は、予め入賞者の承諾を得るものとします。
- （5）入賞者の入賞作品の著作権等の権利（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ。）は、入賞者に帰属します。
- （6）県及び実行委員会は、令和7年3月31日まで、入賞作品を独占的に利用できるものとし、次に掲げる目的に利用できるものとします。
ア 入賞作品の発表のため、また、本大会をPRするため、各種制作物に掲載のうえ、複製・譲渡・貸与・配布等すること。また、ウェブ等に掲載し、無料で配信すること。
イ 本大会の記録として保存するために複製等すること。

11. 注意事項

- （1）応募作品は、未発表のオリジナル作品とし、同一・類似作品が他のコンテストへの応募または発表予定のないもの、かつ、第三者の有する著作権等の権利を侵害しないものに限り、かつ、これに違反していることが判明した場合、審査結果発表後であっても入賞を取り消します。また、既に副賞を進呈した後にその事項が判明した場合、副賞等は返還していただきます。
- （2）応募作品中に、他人が権利を持つ著作物等が含まれる場合には、応募者の責任において、必ず著作権者等から許諾を受けてください。ただし、県が著作権を有する本大会マスコットキャラクターの「ミナモ」の利用については、許諾します。（この場合、既定の色やバランスは変更しないこととします。）なお、応募作品に関し、第三者との間で著作権その他の権利上の問題が生じた場合、その責任は応募者が負い、応募者において解決するものとします。
- （3）応募作品は原則返却しませんが、返却を希望する場合は令和4年度中に返却いたしますので、作品の裏面等に返却希望である旨をご記載ください。返却希望のなかった応募作品については、令和8年度中に処分を行う予定です。
- （4）応募作品の送付は、応募者が在籍している学校の責任及び費用負担によって行うものとします。ただし、県外学校在学者については、応募者本人の責任及び費用負担により行うものとします。
- （5）作品応募及び返却における郵送中の事故・紛失については、県は一切の責任を負いません。
- （6）受付及び不採用の通知は行いません。また、審査過程及び選考結果に関する問い合わせには、一切応じかねます。
- （7）本要項に定めのない事項については、県の判断により決定します。
- （8）応募の時点で、本要項記載事項に同意したものとします。

応募用紙のダウンロードやその他の注意事項については、岐阜県公式ホームページをご確認ください。
→<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/225594.html>

